

会 議 録

会議の名称	第2回戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会
開催日時	平成27年12月22日（火）18時30分～20時30分
開催場所	501会議室
出席者	座 長 石田 万友実 副 座 長 石川 浩乃 委 員 河合 悦治 委 員 星山 孝子 委 員 遠藤 英樹 委 員 手塚 静枝 委 員 山上 睦只 委 員 安部 孝良 委 員 吉野 博司 アドバイザー 石井 晴夫
欠席者	委 員 金子 善典
事務局	経営企画課 早川課長 西口主幹 町田副主幹 吉田主事
議 題	1 開 会 2 事務局説明 3 委員による懇話 （1）算定根拠の明確化について （2）受益者負担の割合について （3）減免・免除の規定について 4 閉 会
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	【次第】第2回戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会 【会議資料1】前回の懇話会のまとめ 【会議資料2】主な公共施設一覧 【会議資料3】本市の減免の状況 【当日資料1】公共施設の将来的な更新について 【当日資料2】欠席された委員からの事前意見

(会議発言の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	■開会 ただ今から第2回戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会を開会するので、よろしく願います。
事務局	■事務局説明 事務局から説明
座長	■委員による懇話 (1) 算定根拠の明確化について それでは、皆さんで話し合っていきたい。 委員の皆さん何かあるか。 なお、欠席された委員から、当日資料2のとおり、「地元の市では公共施設を維持できなくなり公共施設の取壊しを行い、市の小学校等の行事が市外の公共施設を利用するという状況であると聞いており、資源(=財源)を枯渇させるまで既存のサービスを提供して行政と市民が共倒れてしまうことは避ける必要があると感じている。そのため、前回資料で示された将来経費等も踏まえた算定根拠に賛成である。」との意見をいただいているところである。
委員	算定根拠の明確化について、前回の懇話会で出た「算定根拠の明確化」に関する意見の中で「算定根拠の明確化に将来に掛かるか不明確な施設設備費を含める必要はないという意見と減価償却費と施設設備費が重複しないようにするという意見」がある。この意見は、施設設備費という表現方法が誤解を招いていることに起因していると感じた。 「施設設備費」と表現されていると増築も含まれていると勘違いされるおそれがある。公共施設の維持管理費を「施設設備費」と表現しているとしたら、「維持管理費」と直接的な表現とした方が誤解を生まないため、表現を改める必要がある。 その他の部分については賛成である。
アドバイザー	総務省から公共施設の総点検に関する通知が出ているところであるが、その中で「施設設備費」という表現は誤解を招くという観点から、「施設の維持管理」などといった表現を使用しているところである。
委員	「公共施設の基金を設置してみる」という意見に関連して、こどもの国や上戸田地域交流センターの再整備に約20億円かかっているところである。そのうちの75%を地方債の発行で補っており、将来の市民に負担を分担していただく方式となっている。残りの25%については、現年度分だけで全てを賄っていると思われがちであるが、公共施設等の整備基金からも支出していることから、過去の市民からも負担を分担していることもできる。

委員	「施設設備費」という表現を「維持管理費」などの表現に整理するのであれば、賛成である。
委員	考え方については賛成であるが、市民に誤解を与えないような表現にすることは大切なことである。
委員	算定方式については賛成である。駐車場の有料化等もこの算定式の方法で考えていくのか。
事務局	駐車場については、次回の懇話会で考えていく予定である。 なお、駐車場料金の検討に当たっては、有料化するのか等の検討が中心となる予定である。
委員	算定方式に概ね賛成であるが、算定根拠に「物の経費」を含めるか否かという考え方もあるので、物の経費については、整理しておく必要がある。
委員	人口減少なども見込まれて、消耗品の類の経費が将来的に変わることもあるが、「物の経費」については、公共施設が無くなることがない限り、「物の経費」が掛からなくなるということはないので、算定根拠に含める必要があると考える。
アドバイザー	戸田市において、公共施設の減価償却費についてはどれほど積み立てられているのか。 また、公共施設の再編に当たっては、公共施設の統合・縮小を行っていくが、戸田市としてどのようなイメージがあるか。
委員	減価償却費については、総務省の決算統計を变形させるパターンと各公共施設における基準モデル方式がある。戸田市では、各公共施設における基準モデル方式を採用しており、個別に減価償却費を算出している。 戸田市の場合の基金については、ここ数年に施設の再整備があったことから、公共施設の再整備基金残高が平成 26 年度末では 6 億円まで減少している。そのため、白寿荘の売却金を公共施設の再整備基金に充てたところである。 公共施設の統合・縮小については、現在検討中である公共施設等の総合管理計画の中で計画的に実施していくことを予定しているところである。
座長	算定根拠の明確化の算定方式は、既に上戸田地域交流センターなどで採用されていることもある。委員においては、算定根拠の明確化について、本算定方式を採用することとしてよろしいか。
各委員	賛成
事務局	「施設設備費」という表現等については、誤解のない表現に訂正させていただきたい。

座 長	<p>(2) 受益者負担の割合について それでは、皆さんで話し合っていきたい。 委員の皆さん何かあるか。</p>
委 員	<p>受益者負担割合については、貸室をメインとした受益者負担の分類の各貸室の位置付けが重要となると考える。 特に、右下の領域については、議論を深める必要があると考えている。</p>
委 員	<p>受益者負担の割合の決定については、市民等の視点と公共施設を維持していくという視点を踏まえることが必要であると考えている。そのため、積極的に意見を出していくことが必要となる。</p>
委 員	<p>「100 : 0 (受益者負担 : 公費負担) の領域において、野球場などの大規模施設は民間が参入することが中々困難なことであると感じるため、スポーツの種類において、負担割合に差が生じるのは違和感があるところだが、負担割合を 100 : 0 (受益者負担 : 公費負担) から少し変更を加えても良いのではないか。」との意見だが、戸田市で民間が行っている貸室事業はどのようなものがあるか。</p>
委 員	<p>プール施設や音楽室といったものは、民間企業においても提供されている。戸田市に限らずに考えれば、会議室などについても民間企業が提供している。</p>
委 員	<p>上戸田地域交流センターでは、会議やイベント等のための多目的室などを設置している。また、軽体育室、音楽室、調理室、アトリエなども設置している状況である。</p>
委 員	<p>会議資料 2「貸室をメインとした受益者負担の分類」における C と D の領域の区分けについては、どのように考えているのか。</p>
事務局	<p>横軸については、生活する上で、絶対的に必要となる「基礎的なもの」、生活する上で、必要性が異なり、無くても成り立つ「選択的なもの」で分類している。</p> <p>縦軸については、行政が自ら行うサービスで民間において提供できない「非市場性」、行政が行っているが、民間でも同じ又は同程度のサービス提供がされている「市場性」で分類している。</p> <p>したがって、会議資料 2 の C の領域については選択的市場性サービスであり、利用者にとって無くても成り立つが、民間では提供できないサービスであるため、公費と受益者がコストを負担するものである。</p> <p>また、会議資料 2 の D の領域については選択的非市場性サービスであり、利用者にとって無くても成り立ち、民間にもあるサービスであるため、基本的に受益者が全てのコストを負担するものである。</p>

アドバイザー	<p>会議資料2のAの領域については、経済学において「公共財」と呼ばれるものであり、「公共財」の対局には「準公共財」と呼ばれるものがある。「公共財」は受益者を特定できず、「準公共財」は、受益者を特定できるものであり、「準公共財」の例としては水道などが該当する。</p> <p>また、CとDの領域については「準公共財」の中でもサービス購入型である。受益者負担割合の決定に当たっては、縦軸と横軸の位置付けによって割合が変化するという方法も考えられるが、複雑な算定式となり、市民に分かりにくいものとなるおそれがあるため、戸田市では、市民に分かりやすいよう、現在の4区分の受益者負担割合を設定する選択モデルを採用していると考えられる。算定根拠の明確化において、行政の透明性の確保は必要であるといった意見などに鑑みても市民に分かりやすいことは重要であるので、市民に分かりやすい現在の選択モデルを採用することが妥当であると考ええる。</p> <p>また、「市場性」や「基礎的」といった呼び方は別として、現在の縦軸と横軸についての考え方についても、概ね妥当であると考ええる。</p>
委員	<p>営利目的の貸室も会議資料2「貸室をメインとした受益者負担の分類」の中に含まれているので、営利を目的とするパターンの貸室と営利を目的としないパターンの貸室で検討してみるのも良い。</p>
委員	<p>営利目的を想定した公共施設は、その他にも多いのか。</p>
事務局	<p>営利目的を想定した目的外利用については、上戸田地域交流センターと新曽南多世代交流館などの新しい施設に規定されている。</p> <p>なお、営利を目的とする利用については、次回以降の懇話会で検討していただく予定である。</p>
アドバイザー	<p>公共施設を利用する際の営利目的などの判断については、どのように行っているのか。</p>
事務局	<p>貸室の利用目的に基づいて、各公共施設が判断するものである。</p> <p>なお、本規定は上戸田地域交流センターなどの複合的な公共施設であり、従前の公共施設においては、営利目的による利用ができない公共施設もある。</p>
座長	<p>営利目的といったことについては、次回の懇話会で話し合うこととして、本日は受益者負担割合を中心に話していきたい。特にサッカー場などの競技場についての受益者負担割合を検討していく必要があるのではないか。</p>
アドバイザー	<p>サッカー場などの大規模競技場は、利益が出にくい施設であり、民間企業の参入が困難なことが想定されるため、市場性となる会議資料2のDの領域ではなく、他の受益者負担割合を検討してみてもいいのではないかと。</p>

座 長	<p>確かに大規模競技場は民間企業の参入が困難なことが想定されるため、他の受益者負担割合を検討してみるのも良い。また、サッカー場などの大規模競技場以外については、会議資料 2 の D の領域でも良いように感じている。</p> <p>なお、フットサルコートは民間企業の参入が盛んに行われているため、民間企業の参入が困難とは言えないと感じる。</p>
事務局	<p>受益者負担の割合については、他市の例を記載している会議資料 2 「受益者負担割合（公：受）の分類例」を参考にし、適正な受益者負担の割合や領域を議論、決定していただきたい。</p>
アドバイザー	<p>適正な受益者負担の割合を決定するに当たっては、市民として安ければ良いことであるが、公共施設の維持更新などに掛かる費用も考慮した割合とする視点も必要である。</p> <p>事務局として、安価にサービスを提供していくことに重点を置くのか、それとも公共施設のファシリティマネジメントに重点を置くのかどちらの立場に重点を置いているか伺いたい。</p>
事務局	<p>市民にとって使いやすいサービスの提供も必要だが、公共施設の維持更新などに鑑みると公共施設のファシリティマネジメントを軽視することはできないと考えている。</p>
委 員	<p>支援室とは、どのような貸室か。</p>
事務局	<p>起業支援センターの貸室である。</p>
委 員	<p>現在の受益者負担割合は 4 パターンであるが、もう少し細分化した 5 パターンで受益者負担割合を考えていく必要があるのではないかと考える。</p> <p>また、細分化しすぎることによって、市民に分かりにくくなることもあるため、細分化しすぎること避ける必要があると考える。</p>
委 員	<p>会議資料 2 の D の領域については、趣味的な要素が多く含まれていると感じているが、趣味以外でも使用できる体育室や多目的室を同じ D の領域としていることに疑問を感じる。多目的室は趣味以外の利用も考えることが可能であるので、D の領域に限らないと感じる。したがって、受益者負担割合を少し細分化しても良いのではないかと考える。</p>
委 員	<p>受益者負担割合の細分化に賛成である。ただ、細分化しすぎると良くないので、5 分割か 6 分割とするのが良いと感じる。</p>
委 員	<p>会議資料 2 の C の領域については、会議室など空間を貸す形態であるが、D の領域については、野球場やサッカー場など空間に価値を付加したものもあれば、多目的室といったものが混在している。そのため、D の領域については、細分化して考えても良いのではないかと考える。</p>

委員	個人的に会議資料2のDの領域に位置する貸室については、利用することが無いように感じるが、Cの領域については多くの人が利用するように感じる。そういった観点からも受益者負担割合を検討していくのも必要であると感じる。
座長	受益者負担割合については、4分割ではなく、細分化して5分割や6分割でもいいのではないかという意見もあった。さらに、話を聴いている中で、会議資料2のDの領域の細分化が必要であるとの意見が多かった。 これらのことに鑑みると、現行の4分割ではなく、受益者負担割合を細分化することとしたい。
アドバイザー	受益者負担の割合を決定していくに当たり、6分割というのは困難なことであるため、9分割を採用することとして良いのではないか。 また、公共施設を利用することによる効用は個人によって異なるため、効用を均等にするを考えるのではなく、貸室の規模、機能、利用人数などといった性質に注目して受益者負担割合の貸室ごとの決定していくことも必要である。
委員	受益者負担割合については、4分割ではなく、細分化して9分割にすることに賛成である。
委員	受益者負担の割合の決定については、営利目的や減免の扱い、縦軸となっている「市場性」という意味を明確にする必要があると感じた。 なお、営利目的の利用を一度許すと営利目的とする団体が貸室を独占してしまうと想定されるので、営利目的の利用料はかなり高めに設定する必要がある。
アドバイザー	「市場性」という言葉は、民間企業が参入できるかどうかといった視点となっている。「市場性」は民間企業が参入できるだけの「採算性」がある貸室かどうかという意味を含んでいるのではないか。
座長	会議資料2「受益者負担割合（公：受）の分類例」のパターンBが多くの支持をいただいているので、パターンBのとおり、受益者負担割合を5パターンの9分割とすることでよろしいか。
各委員	賛成
座長	(3) 減免・免除の規定について それでは、皆さんで話し合っていきたい。 委員の皆さん何かあるか。
アドバイザー	会議資料3に「中高生」が減免の対象となっているが、これは市外の中高生も含むのか。 また、高齢者とあるが、高齢者の年齢については、民間企業ごとに異な

	<p>っているため、何歳から高齢者とすると考えているか。</p>
事務局	<p>市内中高生と区別はしていないため、市外中高生も含んでいる。 なお、市外利用者については、別途市外利用者料金なども設けている公共施設もあり、次回の懇話会で検討する予定である。 高齢者の年齢についても、本懇話会で検討していただきたいと考えている。</p>
委員	<p>元気な高齢者も多いので、高齢者を減免の対象とした場合は、「高齢者」といった名称ではなく、アクティブシニアといった名称を採用してはどうだろうか。</p>
委員	<p>スポーツ団体については、どこの減免団体に含まれているか。 また、減免を決めた場合の指定管理者との兼ね合いはどうなるのか。</p>
事務局	<p>教育団体に含まれている。 指定管理者との兼ね合いについては、市が決めた利用料金等に基づいて運用することとなっている。</p>
委員	<p>減免の議論をするに当たり、そもそも減額や免除が必要かどうかの議論が必要となる。個人的には、利用者が本来負担するべきところを負担しないようにすることは必要ないと考えており、減額や免除は不要であると考えている。その代わりとして、適切な受益者負担割合や算定根拠に基づいた利用料金を定めていけば良いと考える。</p>
委員	<p>当日資料 2 の事前にいただいた意見に、「経営的な視点からみると、減免は原則無しとすることが必要であると考えている。仮に減免を行っていくとした場合でも、減免される金額を一般の利用料金に転嫁して、差額分を補う必要があるのではないかと。また、補助金額との兼ね合いもあるが、補助金等を受けている団体で減免を受けるのは、二重補助に該当するため、補助金を既に受けている団体が減免を受けることはおかしいと感じる。」とあるように、既に補助を受けている団体が、減額・免除を受けることは二重補助に該当することとなる。また、減免される金額を一般の利用料金に転嫁して、差額分を補うと減免が適用されない利用者に過度な負担を強いることとなるため、減額や免除は不公平を招くおそれがある。そのため、減額・免除については不要であると考えている。</p>
委員	<p>減額や免除を無しとすることに賛成であるが、その代わりに公共施設を維持管理できるような利用料金を設定することは必要なことである。</p>
委員	<p>減額や免除を無しとすることについては概ね賛成であるが、上戸田地域交流センターでも行っているように子どもの利用については、料金を安くするなどをしてみても良いのではないかと。</p>

委員	減額や免除の基準は非常に難しい。ある団体は、減額や免除を受けることができるが、同じような活動をしているにもかかわらず、減額や免除を受けられない団体があることも想定されるため、不公平感を招くこともある。そのため、減額や免除を無しとすることに賛成である。
委員	これまでの意見に賛成である。 また、公共施設を維持管理していくという観点から、減額や免除を無くし、市民全員で公共施設を負担・運営していくという芽生えになると考えている。
委員	一案として提案するが、市民に広く開かれて公益に資するといったものを減額や免除の対象としても良いのではないか。
委員	そのような判断基準で判断することが非常に困難であるため、上戸田地域交流センターにも規定されている「戸田市又は戸田市教育委員会が主催し、又は共催して行う事業に使用するとき。」で良いのではないか。
委員	賛成
座長	それでは、減額や免除については原則無しとするということによろしいか。
各委員	賛成
座長	それでは、そろそろ開始から2時間が経過するため、石井アドバイザーからコメントをいただきたい。
アドバイザー	本日は、非常に難しい議題を積極的に議論していただいたが、市民としての視点と市の財政を踏まえつつの懇話となり、実りある懇話会であったと感じている。 また、今回の懇話会では、第3回の懇話会に向けた議論の土台を醸成でき、次回の懇話会が楽しみである。 次回の懇話会が実りある会となるよう、アドバイザーとして邁進していきたい。
事務局	<p>■閉会</p> <p>次回の会議については、平成28年1月13日(水)午後6時30分からを予定しており、次回の懇話会についても、本日と同様の本庁舎5階501会議室となるので、よろしくお願いいたします。</p>